

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	株式会社サトー商会
【英訳名】	Satoh&Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝口 良靖
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	8,608,843	9,274,953	38,421,386
経常利益 (千円)	83,212	226,587	1,081,783
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (千円)	54,500	156,181	575,751
四半期包括利益又は包括利 益 (千円)	78,862	157,449	639,447
純資産額 (千円)	23,655,643	24,105,169	24,081,828
総資産額 (千円)	30,739,655	31,514,137	31,643,755
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	6.10	17.47	64.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	77.0	76.5	76.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で比較分析しております。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が各地で適用され、企業活動や個人消費の回復が遅れております。ワクチンの接種機会が拡大しておりますが、新たな変異型ウイルスによる感染拡大の懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。食品卸業界でも、新型コロナウイルス感染拡大防止のための新しい生活様式に基づく消費者需要の変化が生じており、新たな経営環境への適応が求められております。

このような経営環境のもと当社グループは、「会社の堅実な運営発展」と「社員の豊かな生活増進」を経営理念とし、お客様と従業員の安心を最優先に考え、2021年度経営方針「顧客とともに食の新たな可能性に挑戦する」をスローガンとし、Withコロナにおける顧客対応と将来の成長への準備年度と位置づけ、当社の強みを活かし理想のサービス提供が出来るよう取り組んでおります。

全社一丸となり、引き続き新型コロナウイルスの感染の予防策を実施するとともに課題解決の新サービスの検討やその人材育成のための教育投資などに注力してまいりました。

この結果、売上高92億74百万円（前年同四半期比7.7%増）、営業利益は1億65百万円（同631.6%増）、経常利益は2億26百万円（同172.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億56百万円（同186.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

卸売業部門におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大による行動自粛に伴う観光客の減少や人が集まる業態に対する休業や時短要請が長期化しております。当社のお客様である外食業種、製菓業種、弁当業種、事業所給食業種の得意先に対する販売額について、前年同四半期は緊急事態宣言の影響による減少が顕著でありましたが、当四半期につきましてはワクチン接種の広がりなどもあり緩やかではありますが回復をしてきており、特に学校給食業種については前期4月から6月前半まで多くの学校が休業となりましたが、今期は休業なく計画通りに進捗いたしました。しかしながら、コロナ禍以前のレベルまでの回復には至っておらず、引き続き外食業種、製菓業種、弁当業種、事業所給食業種中心に当面の間は厳しい状況が続く見通しとなっております。

この結果、売上高80億3百万円（前年同四半期比13.2%増）、セグメント利益（営業利益）は2億57百万円（同482.4%増）となりました。

小売業部門におきましては、前年は初めての緊急事態宣言下であり巣籠もり需要がありましたが、当期につきましては、一般消費者の巣籠もり需要もひと段落しました。一方、主要顧客である中小飲食店やイベント業者は、営業時間短縮要請や行動自粛等により消費マインドが低下したことにより厳しい状況が続いております。当社では、5月から8月まで「生活応援厳選250品一斉値下げ！！」を行い、もっとお得に、もっと楽しくお買い物をしていただけた施策や、地場の生産者や加工業者を盛り上げる「うまいもの東北！」企画で、限定数量商品等の販売などにより集客向上に努めてまいりました。昨年秋に導入した「LINE」を活用した新たな会員プログラムでは、登録会員も順調に増え、中小飲食店やイベント業者向けには情報配信による仕入利便性の向上、一般消費者についても定期的な発信をすることでリピーター客の客数、客単価の向上に努めております。

この結果、売上高12億71百万円（前年同四半期比17.5%減）、セグメント利益（営業利益）は66百万円（同48.6%減）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の販売実績を業種別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	前年同四半期比(%)
卸売業部門		
製菓業種 (千円)	1,503,241	115.7
弁当給食業種 (千円)	865,174	109.3
事業所給食業種 (千円)	796,723	104.2
メディカル給食業種(千円)	1,135,445	101.5
学校給食業種 (千円)	1,037,239	157.3
外食業種 (千円)	938,608	138.1
惣菜業種 (千円)	1,483,055	95.9
その他 (千円)	243,516	116.9
計 (千円)	8,003,004	113.2
小売業部門 (千円)	1,271,949	82.5
合計 (千円)	9,274,953	107.7

(注) 小売業部門の業種別は該当ありません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1億29百万円減少し、315億14百万円となりました。これは主に、有価証券の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ1億52百万円減少し、74億8百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ23百万円増加し、241億5百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び配当金の支払によるものであります。

この結果、自己資本比率は76.5%(前連結会計年度末76.1%)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

商品仕入実績

当第1四半期連結累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	前年同四半期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	2,014,112	112.7
製菓材料 (千円)	1,060,840	133.6
水産品 (千円)	558,857	102.2
農産品 (千円)	834,576	104.6
畜産品 (千円)	370,304	117.3
調味料その他(千円)	1,343,359	112.6
計 (千円)	6,182,051	113.8
小売業部門 (千円)	878,290	81.6
合計 (千円)	7,060,342	108.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績を商品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	前年同四半期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	2,671,402	110.7
製菓材料 (千円)	1,297,287	129.2
水産品 (千円)	801,100	106.7
農産品 (千円)	1,147,630	109.4
畜産品 (千円)	463,373	117.9
調味料その他(千円)	1,622,209	111.3
計 (千円)	8,003,004	113.2
小売業部門 (千円)	1,271,949	82.5
合計 (千円)	9,274,953	107.7

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,024,000
計	23,024,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,152,640	9,152,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,152,640	9,152,640		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		9,152,640		1,405,800		1,441,680

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 212,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,935,000	89,350	
単元未満株式	普通株式 5,540		
発行済株式総数	9,152,640		
総株主の議決権		89,350	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー商会	仙台市宮城野区扇町 5 - 6 - 22	212,100		212,100	2.3
計		212,100		212,100	2.3

(注) 上記のほか、単元未満株式9株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,448,882	2,612,829
受取手形及び売掛金	4,078,915	4,029,112
有価証券	9,300,000	9,200,000
商品	2,033,991	1,940,256
その他	363,225	234,859
貸倒引当金	21,258	21,050
<b>流動資産合計</b>	<b>18,203,756</b>	<b>17,996,007</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,439,917	1,446,637
土地	3,589,079	3,589,079
その他(純額)	548,538	574,139
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,577,535</b>	<b>5,609,855</b>
無形固定資産	173,439	159,977
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,167,809	6,171,554
その他	1,525,741	1,581,201
貸倒引当金	4,526	4,459
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,689,024</b>	<b>7,748,297</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,439,999</b>	<b>13,518,130</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,643,755</b>	<b>31,514,137</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5,111,644	4,735,686
短期借入金	683,000	683,000
未払法人税等	136,100	132,200
賞与引当金	326,742	547,081
店舗閉鎖損失引当金	6,853	
災害損失引当金	4,866	
その他	947,682	965,292
<b>流動負債合計</b>	<b>7,216,889</b>	<b>7,063,260</b>
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	216,355	211,688
退職給付に係る負債	46,061	49,232
資産除去債務	54,933	54,974
その他	27,687	29,812
<b>固定負債合計</b>	<b>345,038</b>	<b>345,707</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,561,927</b>	<b>7,408,967</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金	1,441,744	1,441,744
利益剰余金	21,348,740	21,370,814
自己株式	188,944	188,944
株主資本合計	24,007,340	24,029,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,127	45,446
退職給付に係る調整累計額	31,360	30,309
その他の包括利益累計額合計	74,487	75,755
純資産合計	24,081,828	24,105,169
負債純資産合計	31,643,755	31,514,137

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	8,608,843	9,274,953
売上原価	6,674,617	7,151,012
売上総利益	1,934,226	2,123,941
販売費及び一般管理費	1,911,671	1,958,940
営業利益	22,554	165,001
営業外収益		
受取利息	22,679	17,543
受取配当金	19,462	18,029
持分法による投資利益		8,390
受取賃貸料	15,959	15,564
その他	10,268	6,330
営業外収益合計	68,369	65,857
営業外費用		
支払利息	500	510
持分法による投資損失	3,441	
賃貸収入原価	3,769	3,761
営業外費用合計	7,711	4,271
経常利益	83,212	226,587
特別損失		
固定資産除却損		1,653
特別損失合計		1,653
税金等調整前四半期純利益	83,212	224,934
法人税、住民税及び事業税	83,116	129,105
法人税等調整額	54,405	60,352
法人税等合計	28,711	68,752
四半期純利益	54,500	156,181
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,500	156,181

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	54,500	156,181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,873	2,318
退職給付に係る調整額	1,487	1,050
その他の包括利益合計	24,361	1,267
四半期包括利益	78,862	157,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,862	157,449
非支配株主に係る四半期包括利益		

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高は1,196,767千円減少し、売上原価は1,197,080千円減少し、販売費及び一般管理費は2,737千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,049千円増加しております。なお、前連結会計年度の利益剰余金の前期首残高に与える影響はありません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績への影響について、過年度と同程度まで業績が回復するのは当初の想定より時間がかかることが見込まれることから、今後数年間は業績への影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、当第1四半期連結累計期間の会計上の見積りに用いた仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	75,815千円	76,538千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,110	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	134,107	15	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売業部門	小売業部門			
売上高					
外部顧客への売上高	7,067,457	1,541,386	8,608,843		8,608,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	7,067,457	1,541,386	8,608,843		8,608,843
セグメント利益	44,233	129,576	173,810	151,255	22,554

(注) 1. セグメント利益の調整額 151,255千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売業部門	小売業部門			
売上高					
外部顧客への売上高	8,003,004	1,271,949	9,274,953		9,274,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,003,004	1,271,949	9,274,953		9,274,953
セグメント利益	257,621	66,615	324,237	159,235	165,001

(注) 1. セグメント利益の調整額 159,235千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の卸売業部門の売上高が1,196,767千円減少し、セグメント利益は3,049千円増加しております。当第1四半期連結累計期間におきましては、当該会計方針の変更により、卸売業部門の売上高が1,331,825千円減少し、セグメント利益は3,380千円増加しております。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	卸売業部門	小売業部門	
一時点で移転される財	8,003,004	1,271,949	9,274,953
一定の期間にわたり移転される財			
顧客との契約から生じる収益	8,003,004	1,271,949	9,274,953
その他の収益			
外部顧客への売上高	8,003,004	1,271,949	9,274,953

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	6円10銭	17円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	54,500	156,181
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	54,500	156,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,940	8,940

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社 サトー商会  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 澤 義 典 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。